

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第46期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	大村紙業株式会社
【英訳名】	OHMURA SHIGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 日出雄
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浅岡 豊治
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浅岡 豊治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第42期 平成18年3月	第43期 平成19年3月	第44期 平成20年3月	第45期 平成21年3月	第46期 平成22年3月
売上高(千円)	4,668,725	4,729,504	4,964,572	5,121,987	4,993,693
経常利益(千円)	348,061	311,143	357,177	353,943	448,362
当期純利益(千円)	190,627	158,476	201,233	157,235	242,634
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	554,000	554,000	554,000	554,000	554,000
発行済株式総数(株)	4,884,000	4,884,000	4,884,000	4,884,000	4,884,000
純資産額(千円)	3,554,686	3,615,857	3,755,889	3,859,454	4,057,037
総資産額(千円)	5,273,825	5,368,747	5,668,939	5,526,730	5,970,935
1株当たり純資産額(円)	727.10	750.85	780.15	801.96	843.11
1株当たり配当額(内1株当 たり中間配当額)(円)	10 (-)	10 (-)	10 (-)	10 (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.37	32.82	41.79	32.67	50.42
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	67.4	67.3	66.3	69.8	67.9
自己資本利益率(%)	5.4	4.4	5.5	4.1	6.1
株価収益率(倍)	19.24	17.98	12.7	15.3	11.5
配当性向(%)	30.0	30.5	23.9	30.6	19.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	253,056	194,044	289,355	210,774	677,437
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	164,768	191,558	320,903	143,840	93,263
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	68,908	68,818	48,940	49,122	48,452
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,471,483	1,405,151	1,324,663	1,342,475	1,878,197
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	202 (26)	198 (31)	205 (30)	201 (25)	203 (23)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しますが希薄効果を有しないため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和40年3月	段ボールケースの製造販売を目的として、神奈川県茅ヶ崎市に資本金100万円で大村紙業株式会社を設立しケース付属品の製造販売を開始。
昭和43年12月	同地に工場を増設し、段ボールケースの製造を開始。
昭和45年9月	同地に工場を増設し、段ボールシートの製造を開始。
昭和48年12月	日本工業規格表示許可工場になる。
昭和49年12月	福島県二本松市に東北事業部を新設。
昭和54年12月	大阪府南河内郡美原町に大阪事業部を新設。
昭和56年10月	栃木県那須郡西那須野町に栃木事業部を新設。
昭和59年7月	博栄板紙株式会社より段ボール原紙製造工場に関する営業権を譲受け、静岡県富士市に製紙事業部を新設。段ボール原紙の製造を開始。
昭和60年5月	三重県上野市に三重事業部を新設。
昭和61年10月	本社事業部を湘南事業部と改称し、本社機構と完全分離。
昭和61年12月	茨城県結城市に茨城事業部を新設。
平成2年2月	宮城県岩沼市に仙台事業部を新設。
平成4年9月	京都府船井郡日吉町に京都事業部を新設。
平成4年10月	株式顔面変更のため、大村段ボール株式会社（形式上の存続会社）に吸収合併され、同時に大村紙業株式会社へ商号変更。
平成4年12月	栃木県那須郡黒羽町にレーベル事業部を新設し、ラベルの製造を開始。
平成7年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年12月	京都府船井郡日吉町（京都事業部内）に京都ケース事業部を新設。
平成8年7月	神奈川県茅ヶ崎市（本社・湘南事業部内）に段ボールパレット事業部を新設し、段ボールパレットの製造を開始。
平成8年8月	茨城県結城市（茨城事業部内）に茨城シート事業部を新設。
平成9年4月	京都ケース事業部と京都事業部を合併し、京都事業部とする。 福島県大沼郡会津高田町に会津事業部を新設。
平成10年4月	茨城事業部と茨城シート事業部を合併し、茨城事業部とする。
平成12年2月	東北事業部において「ISO9002」（段ボールシート・ケースの製造）の審査登録（認証取得）をする。
平成13年4月	日東段ボール株式会社より営業権を譲受け、群馬県佐波郡玉村町に群馬事業部を新設。 段ボールパレット事業部と製紙事業部の原紙部門を廃止して新たに段ボールケース及び段ボールパレット製造販売として静岡事業部を新設。
平成13年10月	大阪事業部内に新たにケース部門を新設。
平成15年2月	東北事業部取得の「ISO9002」を「ISO9001:2000」に移行更新。
平成16年1月	千葉県柏市に千葉事業部を新設。
平成16年4月	群馬県佐波郡玉村町（群馬事業部内）にレーベル群馬事業部を新設。 栃木県那須郡黒羽町のレーベル事業部をレーベル栃木事業部に変更。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年8月	神奈川県茅ヶ崎市の本社建物内に包装設計デザイン研究所を新設。
平成20年5月	群馬事業部及びレーベル群馬事業部を、埼玉県本庄市に移設し、群馬事業部を埼玉事業部に変更し、レーベル群馬事業部をレーベル埼玉事業部に変更。

（注）平成22年4月1日付でジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場となっております。

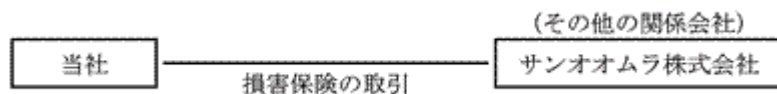
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（大村紙業株式会社）とサンオオムラ株式会社（その他の関係会社）から構成されており、事業に係る位置づけは次のとおりであります。

紙器、梱包資材等の製造販売
損害保険の代理店

当社
サンオオムラ株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。

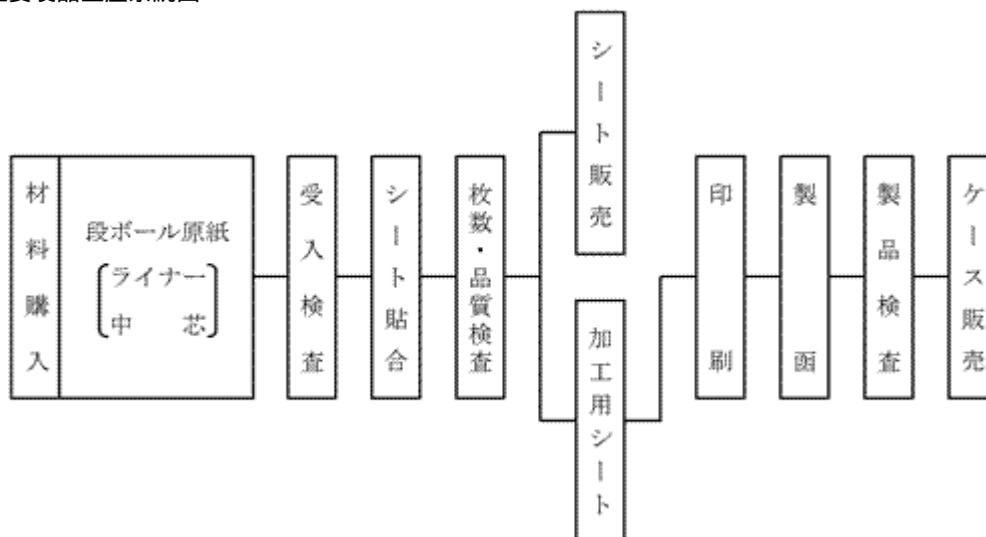


(1) 主要品目及び売上高構成比

区分	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
シート (%)	22.7	21.0
ケース (%)	62.6	65.2
ラベル (%)	3.2	3.6
その他 (%)	11.5	10.2
合計	100.0	100.0

(注) その他の主なものはシート・ケース（他社製品）及び包装資材等であります。

(2) 主要製品生産系統図



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	218,000	保険代理業他	29.52	当社はサンオオムラ株式会社を通し損害保険に加入している。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
203 (23)	42.9	11.6	4,434,396

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含めております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の回復や政府の経済政策等により、景気にも一部持ち直しの傾向が見受けられました。しかしながら、失業率も高留りになっているなど、本格的な回復には程遠く、依然として厳しい状況で推移しました。

当業界におきましては、平成21年度全国段ボール生産量は前期比96.9%となりました。当事業年度の初めには原紙価格が下がり、その後も価格が安定し、また主原料の加工機械に使用する重油価格も後半には上がりましたが、年度を通じては比較的安定しておりました。

このような状況下において、当社は段ボール数量の確保と採算重視の両面の戦略を立て、また、コストの見直し経費削減に全社一丸となって努めてまいりました。その結果、業績の概要は次のとおりになりました。

生産量につきましては、段ボールシート57百万㎡（前期比0.8%増）、段ボールケース37百万㎡（前期比5.9%増）となりました。

売上高4,993百万円（前期比2.5%減）となりました。利益面におきましては、当事業年度の初めに営業が個々に目標を計画し、その目標に向かって全力を注いだことと、包装設計デザイン研究所と東北事業部の製版部門の統合により、得意先へ迅速に提案・サービスの提供が出来たことの合併効果があったこと等により、経常利益448百万円（前期比26.7%増）、当期純利益242百万円（前期比54.3%増）となりました。

販売品目別の概況は次のとおりであります。

(イ) 段ボールシート

売上高は1,049百万円（前期比9.9%減）

総売上高に占める割合は21.0%です。

(ロ) 段ボールケース

売上高は3,253百万円（前期比1.5%増）

総売上高に占める割合は65.2%です。

(ハ) ラベル

売上高は180百万円（前期比8.7%増）

総売上高に占める割合は3.6%です。

(ニ) その他（主に包装資材）

売上高は510百万円（前期比13.1%減）

総売上高に占める割合は10.2%です。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は税引前当期純利益444百万円（前期比150百万円増）となり、期末残高の資金は前事業年度末に比べ535百万円増加し1,878百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は677百万円（前期比221.4%増）となりました。

主な資金増の要因は、仕入債務の増加額154百万円及び売上債権の減少額32百万円によるものであります。また資金減の要因は、退職給付引当金の減少額2百万円及び前事業年度の課税所得に基づく法人税等の支払額173百万円によるものであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は93百万円（前期比35.2%減）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は48百万円（前期比1.4%減）となりました。

これは主に配当金の支払いによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	数量	前期比(%)
シート (千㎡)	57,624	+0.8
ケース (千㎡)	37,477	+5.9
ラベル (千通)	31,445	+1.0

(2) 製品仕入実績

当事業年度の製品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前期比(%)
ケース	162,584	4.5
附属品	5,553	12.0
その他	181,044	4.0
合計	349,181	4.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は段ボールシート、段ボールケース、ラベルについては受注生産ではありますが、生産と販売との関連において製品の回転がきわめて早く、月末(または期末)における受注残高が少ないので「(4) 販売実績」を受注とみて大差ありません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前期比(%)
シート	1,049,513	9.9
ケース	3,253,282	+1.5
ラベル	180,425	+8.7
その他	510,471	13.1
合計	4,993,693	2.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は全員が「経営参画」をモットーに日々努力をしておりますが、個々の事業部においては売上面及び利益面でさらなる向上を図ります。なお、来期は景気の動向と共にシート、ケースの販売価格の競争が予想されますので対処に努めます。

営業部門：年間を通して販売イベントを組み、売上高増進を図ると共に、得意先に対して「提案型の営業」を推進し、包装設計デザイン研究所と連携をとりながら、なお一層きめ細かい提案ができるように努めております。更に、包装設計デザイン研究所に於いては段ボールデザイン、版と型の一元的な製作を図り合理化に努めます。

配送部門：社内及び外注化を行っておりますが、ユーザーに対して更に迅速に対応できるよう内容の改善に努めております。

製造部門：コストの意識を高めるため「皆で作り上げる能率給」の改善を常に行い、効率の良い製造部門を目指しております。また、技術面におきましても「多能工」になれる事を目標に、きめ細かな育成を行っております。さらに、TV会議により各事業部で発生した製造の問題点を全社的に共有することで品質及び生産性の向上にも努めております。

管理部門：内部統制制度導入に伴い、内部統制監査を行いながら現在の本社集中管理システムをより充実させる体制の確立を目指しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本文の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の人物への依存度について

当社の取締役は、経営戦略に関して、専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。このため、取締役が当社を退職した場合でも経営に対するリスクを最小限にするために、後任者に対し、入念な知識・技術の継承を行い、かつ、将来を見据えた段階的な権限委譲を行っております。さらには、現場レベルにおいても、この専門的な知識・技術の継承が特に必要とされる部門に対しては、組織委員会を設置し、教育活動も行っております。

(2) 主要材料の価格変動について

主要材料である原紙価格が、国内外の経済の影響により大幅な変動が生じた場合は、当社の業績に多少なりとも影響が生じる可能性があります。この影響を最小限にするために常に全拠点の流通状況に注意を払い、情報管理を行うとともに在庫管理を重視しております。また、原材料の大幅な値上げが生じ、製品に転嫁することが経済の状況等により困難が生じた場合、業績はマイナスの影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

当社は、滞留債権、棚卸資産、引当金等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の簿価及び収入、費用の報告数字についての判断の材料としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の重要な会計方針が、財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

棚卸資産

主要原材料の原紙は材質・紙巾に応じたストックが必要であるため多量の在庫を有しておりますが、事業部に対して常時適正在庫を指示しており、滞留在庫が生じる見込みは少ないと判断しております。

貸倒引当金

貸倒引当金は貸倒発生時に蒙る損失を見積り計上しておりますが、顧客の財政状態が見積り以上に悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

退職給付引当金

退職給付債務として期末自己都合要支給額及び自由定年退職に達した社員の会社都合を用いておりますが、社の人員構成は中堅層が多いことから適正な見積額を計上していると判断しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

全国段ボール生産量は前期比96.9%となりました。当事業年度の初めには原紙価格が下がり、その後も価格が安定し、また主原料の加工機械に使用する重油価格も後半には上がりましたが、年度を通じては比較的安定しておりました。このような状況下において、当社は段ボール数量の確保と採算重視の両面の戦略を立て、また、コストの見直し経費削減に全社一丸となって努めてまいりました。その結果、生産量は、段ボールシート前期比0.8%増、段ボールケース前期比5.9%増となりましたが、売上高は、前期比2.5%減となりました。利益面におきましては、当事業年度の初めに営業が個々に目標を計画し、その目標に向かって全力を注いだことと、東北事業部の製版部門と包装設計デザイン研究所の統合により、得意先へ迅速に提案・サービスの提供が出来たことの合併効果があったこと等により、経常利益は前期比26.7%増となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、また、主要な原材料である原紙は、メーカーの統廃合の結果、寡占化が進み、一面、価格が硬直的になっています。今後、この傾向が続くと思われるため、ケース製品への原価管理が最重要と考えております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、地域密着型経営をさらにきめ細かく行い、当社の小ロット多品種・短納期の特徴を最大限に活かしていきます。また、営業面におきましては、年間を通じて販売イベントを組み、売上高増進を図ると共に、取引先にデザインの提案ができる包装設計デザイン研究所と連携を取りながら、受注量の増加をはかり安定経営を目指します。管理面におきましては、内部統制制度導入に伴い、現在の本社集中管理システムをより充実させる体制の確立を目指していきます。このことから経営面におきましては、迅速に日々の状況を把握でき適切な判断指示が出来るものと思われれます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ535百万円増加し1,878百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、機械装置、車両及び運搬具の入替等により、総額97百万円であります。これらの資金については、自己資金にて賅っております。また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

設備区分 事業所名 (所在地)	事業内容及び生産 品目	帳簿価額						合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両及び 運搬具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		
生産設備									
湘南事業部 (神奈川県茅ヶ崎市)	シート・ケース	11,573	816	10,931	5,888	648	[4,186] - (-)	29,857	19
東北事業部 (福島県二本松市) (福島県大沼郡会津美里町)	シート・ケース	57,198	351	14,116	14,176	2,264	76,290 (13,144)	164,398	24
大阪事業部 (大阪府堺市美原区)	シート・ケース	5,277	381	15,861	8,309	1,229	[2,608] - (-)	31,059	20
栃木事業部 (栃木県那須塩原市)	ケース	7,951	389	1,566	1,998	1,224	34,200 (3,988)	47,329	15
静岡事業部 (静岡県富士市)	ケース	28,293	382	2,430	4,869	1,163	189,330 (2,628)	226,469	11
三重事業部 (三重県伊賀市)	シート・ケース	20,848	1,048	13,524	4,310	670	81,695 (7,211)	122,098	15
茨城事業部 (茨城県結城市)	シート・ケース	34,134	853	27,163	9,175	1,955	144,901 (7,409)	218,184	21
仙台事業部 (宮城県岩沼市)	ケース	11,240	1,468	4,977	3,833	1,176	118,260 (5,061)	140,956	11
京都事業部 (京都府南丹市)	シート・ケース	37,349	2,290	14,941	6,031	1,539	271,120 (11,184)	333,272	19
レーベル栃木事業部 (栃木県大田原市)	ラベル	7,300	775	398	590	1,066	150,840 (33,560)	160,971	7
埼玉事業部 (埼玉県本庄市)	ケース	142,037	11,496	18,387	2,000	1,209	86,233 (4,293)	261,364	11
千葉事業部 (千葉県柏市)	シート	20,510	141	15,627	4,617	913	157,922 (2,781)	199,733	16
レーベル埼玉事業部 (埼玉県本庄市)	ラベル	-	-	-	229	354	- (-)	583	4
包装設計デザイン研究所 (神奈川県茅ヶ崎市)	版・型・デザイン	35,549	227	385	-	1,346	[-] - (-)	37,508	5
本社 (神奈川県茅ヶ崎市)	本社業務	17,073	267	11,584	2,257	6,068	[150] 36,603 (361)	73,854	5
厚生施設 (長野県茅野市)	-	2,845	-	-	-	291	[2,068] - (-)	3,136	-

- (注) 1. 金額は帳簿価額によっており、消費税等は含んでおりません。
2. []内は、賃借中のもので外書であります。年間の賃借料は92,292千円(建物含む)であります。
3. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。
4. 上記の他、リース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数 (台)	リース期間(年)	当期支払リース料 (千円)	リース契約残高 (平成22年3月31日現在) (千円)
各種生産設備(所有権移 転外ファイナンス・リー ス)	18	7	39,798	79,416

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,884,000	4,884,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	4,884,000	4,884,000	-	-

(注) 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用のため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成7年2月22日 (注)1	400,000	4,440,000	286,000	554,000	306,030	566,030
平成7年11月15日 (注)2	444,000	4,884,000	-	554,000	-	566,030

(注)1. 有償、一般募集(入札による募集)

発行株式数 400,000株

発行価格 1,430円

資本組入額 715円

払込金総額 592,030千円

2. 株式分割 1:1.1

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	3	23	-	-	158	188	-
所有株式数 (単元)	-	498	12	1,521	-	-	2,826	4,857	27,000
所有株式数の 割合(%)	-	10.25	0.25	31.32	-	-	58.18	100.00	-

(注)自己株式71,999株は「個人その他」に71単元及び「単元未満株式の状況」に999株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南1-6-25	1,413	28.93
大村 日出雄	神奈川県茅ヶ崎市	953	19.51
大村 八重子	神奈川県茅ヶ崎市	903	18.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	239	4.90
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	194	3.98
大村紙業社員持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	189	3.88
大村紙業取引先持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	188	3.84
大村紙業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	71	1.47
大村 慶子	神奈川県茅ヶ崎市	70	1.44
大村 日出子	神奈川県茅ヶ崎市	52	1.08
藤原 司乃部	神奈川県茅ヶ崎市	52	1.08
計		4,329	88.64

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 71,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,786,000	4,786	-
単元未満株式	普通株式 27,000	-	-
発行済株式総数	4,884,000	-	-
総株主の議決権	-	4,786	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大村紙業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地	71,000	-	71,000	1.45
計	-	71,000	-	71,000	1.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	500	312,000
当期間における取得自己株式	100	58,300

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	71,999	-	72,099	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立に努めるとともに内部留保を充実させ、配当については安定配当の維持を基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績及び配当性向並びに経営基盤の強化、今後の事業展開及び経営環境等を総合的に勘案し、株主各位へ安定的な利益還元として普通配当10円といたしました。

内部留保資金につきましては、業務の拡大に向けた財務体質の強化と生産設備の増強による生産性の向上及び販売体制充実のため有効活用する方針であり、これは将来の利益に貢献し、株主各位の安定的な利益還元に寄与できるものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月25日 定時株主総会決議	48	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	711	669	651	672	682
最低(円)	540	499	495	471	500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	665	650	650	619	629	615
最低(円)	615	591	570	619	615	560

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役社長	大村 日出雄	昭和12年11月20日生	昭和36年4月 東洋紙器工業株式会社入社 昭和37年4月 神保ダンボール株式会社入社 昭和40年3月 当社設立と同時に代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	953
常務取締役	営業本部長	牧山 光人	昭和23年7月14日生	昭和42年4月 当社入社 昭和54年12月 大阪事業部長 平成2年1月 取締役就任 平成4年1月 営業本部長 平成4年7月 京都事業部長 平成5年9月 常務取締役就任(現任) 平成9年6月 管理部長就任 平成18年8月 営業本部長(現任)	(注) 2	34
取締役	管理本部長	浅岡 豊治	昭和20年12月3日生	昭和45年4月 当社入社 昭和56年5月 栃木事業部長 平成3年10月 レーベル事業部長 平成5年8月 取締役就任(現任) 平成18年8月 管理本部長(現任)	(注) 2	20
常勤監査役		花田 豊	昭和26年8月25日生	昭和45年3月 関紀ヤクルト株式会社入社 昭和58年6月 当社大阪事業部入社 平成10年10月 管理部E D P担当課長 平成13年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 3	4
監査役		菅原 宗男	昭和20年2月24日生	平成13年7月 町田税務署特別国税調査官 平成15年7月 同退任 平成15年9月 税理士事務所開設(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役		関谷 隆	昭和20年10月6日生	平成16年7月 厚木税務署署長 平成17年7月 同退任 平成17年9月 税理士事務所開設(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
計						1,012

- (注) 1. 監査役菅原宗男及び関谷隆の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
後藤 賢三郎	昭和17年6月27日生	平成11年7月 北沢税務署署長 平成12年7月 同退任 平成12年9月 税理士事務所開設(現任) 平成16年6月 当社監査役就任 平成20年6月 退任	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

イ．当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては「株主総会」「取締役会」「監査役会」「経営企画委員会」を設置しております。経営の的確かつ迅速的な意思決定が重要との認識のもとで、3名の取締役により円滑な経営を行っております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められている中、株主に対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先しておりますので、現在の企業統治の体制を採用しています。

ロ．取締役会は、代表取締役、取締役とで構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を公正、的確かつ迅速的な経営判断のもと、審議・決定するとともに業務執行状況を監督しております。

当社では社外取締役は選任しておりません。当社が社外取締役を選任していない体制を採用している理由としては、3名の取締役により合理的、効率的、的確かつ迅速的な意思決定により経営の公正性及び透明性を高め効率的な経営システムの確立を実現してきました。また、2名の社外監査役の客観的な立場での監督のもと、経営の監査機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

ハ．当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

ニ．当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役及び監査役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ．経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとすることを定めております。

ヘ．監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、3名の監査役のうち2名は社外監査役で構成しております。監査役につきましては、半数以上の社外監査役を含め、定期的に関催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法その他の取締役の業務執行に関する事項について、意見の表明を行っております。よって、監査体制が十分に機能していることから、現在の体制を採用しております。

ト．経営企画委員会は、毎月1回開催され、経営の運営上必要な部門毎の組織委員会を経営企画委員会の下部組織（販売管理・品質管理・仕入価格調査・予算管理・改善提案・安全衛生・EDP）として設置し、全員の経営参画を念頭に運営が行われております。また、内部監査が毎月1回以上の業務の監査を行いその報告を受け必要に応じて審議及び決定をしております。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

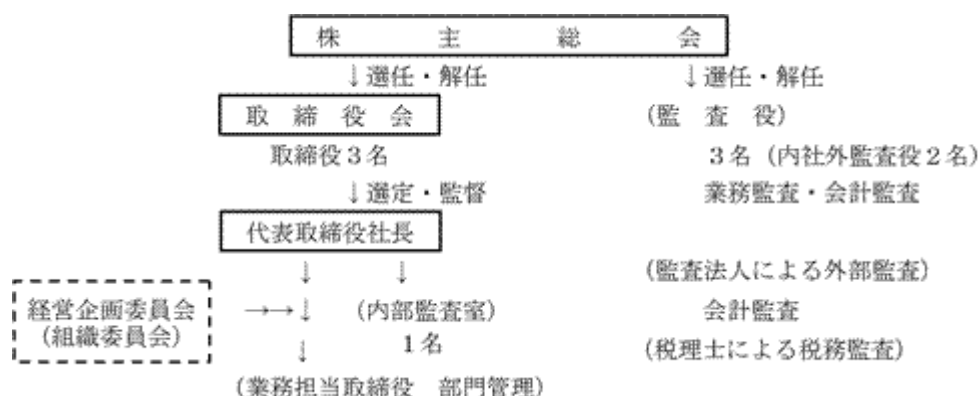
(c) 当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(d) 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

(e) 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



(2) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びの整備状況

イ．当社の内部統制システムといたしましては、社長直轄の内部監査室が、当社の全部署を対象として規則、社内規程、ルールを遵守する等による業務の適正な運営・改善と能率の増進を図ることと財務報告の信頼性を確保することを目的として、監査計画を社長へ提出し承後、監査を実施するとともに毎月内部監査状況報告を行っております。

法令遵守につきましては、社外の有識者（弁護士）に必要なときに確認するなど経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

ロ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1．内部統制システムによる運用状況の監査は代表取締役の指示に基づき業務執行を行う。
- 2．業務活動の全般に関し方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について監査を実施し改善する部分が見受けられる場合は具体的な助言・勧告を行う。
- 3．諸規程及び各業務のマニュアル遵守の状況を検証する。
- 4．職務権限規程による業務執行とし内部牽制システムの確立を図る。
- 5．経営の透明性と法令遵守の観点から日常発生する法律問題に関しては常に弁護士より助言、指導を受けられる体制をとる。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1．文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行う。
- 2．情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底するため主としてシステム面から効果的な情報セキュリティ施策を推進する。
- 3．情報漏洩・不正アクセス等防止のためアクセス可能者の制限及びパスワード管理等をはじめとするセキュリティ体制を確立する。

- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
1. リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 2. 重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告する。
 3. 新たに生じたリスクへの対応に応じて、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
 4. 重要な非通例の取引、重要な会計上の見積もり、会社と取締役の取引、関係会社との重要な取引等、全社的に影響を及ぼす事項については、取締役会の決議を要する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役会規程による決議事項が発生した場合は定例取締役会に報告し審議を行う。
 2. 定例取締役会を毎月開催し事業部経営の意思決定及び監督の機能状況の報告審議を行う。
 3. 「迅速かつ適正な経営」を行うため毎月経営企画会議を開催し（特に必要な場合は随時開催）経営課題の検討や報告を行う。
 4. 業務の運営については将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定する。
- (e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(a) に準ずる。
- (f) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
親会社と関係会社の利益が、実質的に相反する恐れのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議したうえで決定する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
1. 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、今後必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命する。その人事については取締役と監査役が意見交換する。
 2. 監査役補助者は業務の執行に係る役職は兼務しない。
- (h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役は、補助者の人事異動について人事担当より事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れる事ができる体制をとる。
 2. 監査役補助者の人事考課は監査役が行い、異動・懲戒については監査役会の同意を得るものとする。
- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は下記事項を報告する。
1. 当社に影響を及ぼす重要事項に関する決定事項
 2. 当社の業績状況
 3. 経営企画会議で審議・報告された案件
 4. 内部監査の結果
 5. 品質の欠陥に関する事項
 6. その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき
- (j) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
1. 常勤監査役は社内において実施される会議に参加できる。
 2. 常勤監査役と代表取締役との間にて定期的な意見交換会を設定する。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力および団体等とは一切の関係を持たず、不当な要求等を受けた場合は、組織的に毅然とした姿勢で対応する。
- (l) 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正処置を講ずる。

(3) リスク管理体制の整備の状況

経営の運営上必要な部門毎の組織委員会を経営企画委員会の下部組織として下記のとおり設置し、全員の経営参画を念頭に運営が行われております。

販売管理・品質管理・仕入価格調査・予算管理・改善提案・安全衛生・E D P

また、全ての業務コントロールは、毎月1回開催される経営企画委員会における決定事項を、後日開催される統括職会議にて発表し推進しております。進捗状況については内部監査室にて確認を行っております。なお、通常業務は社内規程に則り行われております。しかし、運用上不都合が生じた時は、管理部より経営企画委員会または取締役会に提出し見直しを行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

(1) 内部監査及び監査役の組織、人員及び手続き

当社は、監査役3名からなる監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、3名の監査役のうち2名は社外監査役で構成されております。当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室(1名)が全部署を対象として規則、社内規程、ルールを遵守する等による業務の適正な運営・改善と能率の増進を図ることと財務報告の信頼性を確保することを目的としております。

社外監査役は菅原宗男・関谷隆の2名にて構成されており、両名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、客観的な立場での監督機関として機能しております。

(2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門は、適宜連携して内部統制のチェックを推進しております。また、随時、内部統制部門担当者より監査役へ内部監査の結果について報告を行い、状況に応じて改善等の助言も行っており、内部統制の機能強化を図っております。監査役は、定期的で開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法その他の取締役の業務執行に関する事項について、意見の表明を行っております。また、経営の透明性・客観性を高めるために毎月1回開催する経営企画委員会の結果の報告を受け、さらに、重要事項については各取締役より説明を受けております。また、会計監査人とは期末・四半期末及び期中の会計監査の結果について情報交換するとともに、重要な会計的課題については随時検討を行っております。

(3) 会計監査の状況

会計監査については明和監査法人を選任しております。当社は同監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。当社と同監査法人または同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

・当事業年度の会計監査の状況は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士について

代表社員 業務執行社員 高品 彰

業務執行社員 金井 匡志

・監査業務に係る補助者の構成について

公認会計士1名

会計士補等1名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社では社外取締役は選任しておりません。

当社が社外取締役を選任していない体制を採用している理由としては、3名の取締役により合理的、効率的、的確かつ迅速的な意思決定により経営の公正性及び透明性を高め効率的な経営システムの確立を実現してきました。また、2名の社外監査役の客観的な立場での監督のもと、経営の監査機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外監査役は菅原宗男・関谷隆の2名にて構成されており、両名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、客観的な立場での監督機関として機能しております。また、大阪証券取引所JASDAQ市場の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両名との間に利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金等	
取締役 (社外取締役除く)	96,898	59,551	-	26,089	11,257	3
監査役 (社外監査役除く)	8,717	6,689	-	1,563	465	1
社外役員	444	416	-	-	28	2

(注) 1．当事業年度末現在の人数は、取締役3名、監査役3名であります。

2．取締役の報酬限度額は、平成5年12月27日開催の第29期定時株主総会において月額10,000千円以内
(ただし、使用人分給とは含まれない。)と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、平成5年12月27日開催の第29期定時株主総会において月額2,000千円以内と決議
いただいております。

4．役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省
略しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	14
貸借対照表計上額の合計額	82,269千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
ブルドックソース(株)	64,000	12,992	企業間取引の強化
日本発条(株)	8,035	6,894	企業間取引の強化
ミネベア(株)	7,666	4,361	企業間取引の強化
(株)横浜銀行	5,350	2,450	企業間取引の強化
フランスベッドホールディングス(株)	13,710	1,850	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,000	1,295	企業間取引の強化
(株)オンワードホールディングス	1,080	787	企業間取引の強化
大王製紙(株)	1,000	767	企業間取引の強化
(株)朝日ラバー	1,200	324	企業間取引の強化
(株)トーブラ	2,795	273	企業間取引の強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並
びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
8,000	-	8,100	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

以下に掲げる財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、明和監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 新日本監査法人
前事業年度 明和監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

明和監査法人

（2）異動の年月日

平成20年6月27日

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握するために、財務・会計・税務等の書籍を定期的に購入、監査公認会計士等との協議等または、必要に応じてセミナーへの参加を行っています。さらに、会計基準等の変更についての確に対応するために、内部統制制度導入に伴い必要な情報が関係部署に伝達できるシステムになっております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,371,513	1,907,334
受取手形	601,538	545,566
売掛金	693,223	716,244
有価証券	2,669	2,672
商品及び製品	43,768	38,692
原材料及び貯蔵品	228,090	204,796
前払費用	18,014	17,555
繰延税金資産	40,465	44,854
その他	3,198	5,349
貸倒引当金	9,063	10,094
流動資産合計	2,993,419	3,472,971
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,191,919	1,208,175
減価償却累計額	730,538	768,992
建物(純額)	461,380	439,183
構築物	140,192	140,192
減価償却累計額	114,262	119,300
構築物(純額)	25,929	20,891
機械及び装置	595,179	615,871
減価償却累計額	437,027	463,975
機械及び装置(純額)	158,151	151,895
車両運搬具	278,241	307,559
減価償却累計額	209,529	239,271
車両運搬具(純額)	68,711	68,288
工具、器具及び備品	97,984	101,310
減価償却累計額	72,800	78,188
工具、器具及び備品(純額)	25,184	23,122
土地	1,347,397	1,347,397
建設仮勘定	9,056	-
有形固定資産合計	2,095,811	2,050,779
無形固定資産		
借地権	9,750	9,750
ソフトウェア	7,208	4,045
その他	5,438	5,407
無形固定資産合計	22,396	19,203
投資その他の資産		
投資有価証券	176,727	182,269

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
出資金	1,225	1,225
従業員に対する長期貸付金	268	173
破産更生債権等	10,841	20,398
長期前払費用	14,558	18,657
繰延税金資産	212,627	217,661
その他	9,697	7,993
貸倒引当金	10,841	20,398
投資その他の資産合計	415,103	427,980
固定資産合計	2,533,311	2,497,963
資産合計	5,526,730	5,970,935
負債の部		
流動負債		
支払手形	680,674	853,131
買掛金	184,487	167,003
未払金	31,390	44,212
未払費用	56,358	60,562
未払法人税等	91,331	133,637
未払消費税等	10,264	27,486
前受金	271	187
預り金	5,402	5,404
賞与引当金	75,221	77,866
設備関係支払手形	3,381	6,478
流動負債合計	1,138,782	1,375,970
固定負債		
退職給付引当金	213,094	210,777
役員退職慰労引当金	315,398	327,150
固定負債合計	528,493	537,928
負債合計	1,667,276	1,913,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	554,000	554,000
資本剰余金		
資本準備金	566,030	566,030
資本剰余金合計	566,030	566,030
利益剰余金		
利益準備金	63,068	63,068
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,715,355	1,909,865
利益剰余金合計	2,778,423	2,972,933

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
自己株式	40,540	40,852
株主資本合計	3,857,913	4,052,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,541	4,926
評価・換算差額等合計	1,541	4,926
純資産合計	3,859,454	4,057,037
負債純資産合計	5,526,730	5,970,935

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	5,121,987	4,993,693
売上原価		
製品期首たな卸高	42,562	43,768
当期製品仕入高	365,090	349,181
当期製品製造原価	3,313,010	3,112,742
合計	3,720,663	3,505,692
製品期末たな卸高	43,768	38,692
製品売上原価	3,676,895	3,467,000
売上総利益	1,445,092	1,526,693
販売費及び一般管理費		
発送費	296,254	286,315
広告宣伝費	3,822	3,116
貸倒引当金繰入額	8,423	14,655
役員報酬	94,124	94,308
役員退職慰労引当金繰入額	11,880	11,751
給料及び手当	307,996	312,334
退職金	551	571
賞与引当金繰入額	38,373	39,681
退職給付費用	28,695	15,905
法定福利費	69,295	69,378
福利厚生費	7,543	8,424
減価償却費	59,630	61,244
賃借料	37,040	38,634
交際費	5,325	5,766
租税公課	15,601	21,046
修繕費	5,167	4,575
通信費	18,624	18,614
旅費及び交通費	11,154	12,619
消耗品費	1,074	2,894
支払手数料	17,686	17,216
その他	61,430	51,564
販売費及び一般管理費合計	1,099,697	1,090,620
営業利益	345,395	436,072

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,355	782
有価証券利息	1,682	2,598
受取配当金	1,987	1,684
固定資産売却益	1,560	960
補助金収入	-	10,454
雑収入	7,828	4,201
営業外収益合計	14,415	20,682
営業外費用		
支払利息	58	82
売上割引	5,436	7,987
雑損失	373	323
営業外費用合計	5,868	8,393
経常利益	353,943	448,362
特別損失		
固定資産除却損	¹ 3,695	¹ 3,480
投資有価証券売却損	1,587	-
投資有価証券評価損	2,231	81
退職給付費用	² 52,101	-
その他	980	640
特別損失合計	60,596	4,201
税引前当期純利益	293,347	444,160
法人税、住民税及び事業税	171,714	213,187
法人税等調整額	35,603	11,661
法人税等合計	136,111	201,526
当期純利益	157,235	242,634

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,177,977	65.8	2,063,521	66.3
労務費		657,144	19.8	624,548	20.1
経費		477,888	14.4	424,672	13.6
1. 動力費		160,647		125,094	
2. 賃借料		133,024		71,682	
3. 減価償却費		71,787		71,425	
4. その他		112,429		156,469	
当期製品製造原価		3,313,010	100.0	3,112,742	100.0

(注) 原価計算の方法は、標準原価によるロット別個別原価計算を採用し、期末において原価差額を配賦して実際原価を算定しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	554,000	554,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	554,000	554,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	566,030	566,030
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	566,030	566,030
資本剰余金合計		
前期末残高	566,030	566,030
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	566,030	566,030
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	63,068	63,068
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	63,068	63,068
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,606,262	1,715,355
当期変動額		
剰余金の配当	48,143	48,125
当期純利益	157,235	242,634
当期変動額合計	109,092	194,509
当期末残高	1,715,355	1,909,865
利益剰余金合計		
前期末残高	2,669,330	2,778,423
当期変動額		
剰余金の配当	48,143	48,125

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期純利益	157,235	242,634
当期変動額合計	109,092	194,509
当期末残高	2,778,423	2,972,933
自己株式		
前期末残高	39,602	40,540
当期変動額		
自己株式の取得	937	312
当期変動額合計	937	312
当期末残高	40,540	40,852
株主資本合計		
前期末残高	3,749,758	3,857,913
当期変動額		
剰余金の配当	48,143	48,125
当期純利益	157,235	242,634
自己株式の取得	937	312
当期変動額合計	108,155	194,197
当期末残高	3,857,913	4,052,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,130	1,541
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,589	3,385
当期変動額合計	4,589	3,385
当期末残高	1,541	4,926
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,130	1,541
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,589	3,385
当期変動額合計	4,589	3,385
当期末残高	1,541	4,926
純資産合計		
前期末残高	3,755,889	3,859,454
当期変動額		
剰余金の配当	48,143	48,125
当期純利益	157,235	242,634
自己株式の取得	937	312
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,589	3,385
当期変動額合計	103,565	197,582
当期末残高	3,859,454	4,057,037

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	293,347	444,160
減価償却費	131,299	132,568
未払人件費の増減額（ は減少）	3,025	6,849
退職給付引当金の増減額（ は減少）	81,803	2,316
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	11,687	11,751
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,385	10,588
受取利息及び受取配当金	5,026	5,066
支払利息	58	82
有形固定資産売却損益（ は益）	1,394	654
有形固定資産除却損	3,892	3,480
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	3,818	81
売上債権の増減額（ は増加）	131,377	32,867
たな卸資産の増減額（ は増加）	27,262	36,995
その他の流動資産の増減額（ は増加）	6,616	1,783
その他の固定資産の増減額（ は増加）	2,148	12,002
仕入債務の増減額（ は減少）	264,268	154,681
未払金の増減額（ は減少）	16,463	13,500
その他の流動負債の増減額（ は減少）	1,472	2,285
未払消費税等の増減額（ は減少）	5,526	17,653
小計	394,220	845,721
利息及び配当金の受取額	5,003	4,986
利息の支払額	58	82
法人税等の支払額	188,391	173,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,774	677,437
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	101	101
有形固定資産の売却による収入	2,790	1,453
有形固定資産の取得による支出	148,825	94,902
投資有価証券の売却による収入	1,862	-
従業員に対する貸付けによる支出	900	1,020
従業員に対する貸付金の回収による収入	1,333	1,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,840	93,263
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	937	312
配当金の支払額	48,184	48,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,122	48,452
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	17,811	535,721
現金及び現金同等物の期首残高	1,324,663	1,342,475
現金及び現金同等物の期末残高	1,342,475	1,878,197

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 (1) 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定) (2) 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 (1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定) (2) 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品・原材料 総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 貯蔵品 最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	(1) 製品・原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7年～50年 その他 4年～20年 (追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を10年～15年としておりましたが、当事業年度より12年に変更しております。 この変更は、税制改正を契機として耐用年数を見直した結果によるものであります。 この変更による影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7年～50年 その他 4年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (追加情報) 決算の早期開示への対応と会計基準の高度化および複雑化に伴い財務諸表の作成時における賞与支給額の確定が困難になったため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しているものであります。 前事業年度において未払費用に含めておりました賞与支給確定額は、77,213千円であります。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(67,820千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額に基づいた額を計上しております。 (追加情報) 役員退職慰労金規程および外部積立を含む役員退職慰労金制度を見直した結果、役員退職慰労引当金の繰入を開始いたしました。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額に基づいた額を計上しております。</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる影響額はありません。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンスリース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一分会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる影響額はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」(当事業年度末残高5,009千円)は、区分掲記する重要性がないため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することに致しました。</p>	
<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取保険料」(当事業年度の金額は123千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下のため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することに致しました。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
圧縮記帳 機械及び装置について圧縮記帳額11,092千円が取得 原価から控除されております。	圧縮記帳 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 固定資産除却損は建物586千円、構築物73千円、機械 及び装置2,843千円、工具器具及び備品192千円であ ります。	1. 固定資産除却損は、機械及び装置3,391千円、工具器 具及び備品89千円であります。
2. 退職給付費用は平成21年2月1日より適格退職年金 制度から確定給付企業年金制度へ移行したことによ る退職給付債務の増加額であります。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	4,884,000	-	-	4,884,000
合計	4,884,000	-	-	4,884,000
自己株式				
普通株式(注)	69,700	1,799	-	71,499
合計	69,700	1,799	-	71,499

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 1,799株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,143	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,125	利益剰余金	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,884,000	-	-	4,884,000
合計	4,884,000	-	-	4,884,000
自己株式				
普通株式（注）	71,499	500	-	71,999
合計	71,499	500	-	71,999

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加 500株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,125	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	48,120	利益剰余金	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在）
現金及び預金勘定 1,371,513千円	現金及び預金勘定 1,907,334千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 31,708千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 31,809千円
M R F 2,669千円	M R F 2,672千円
現金及び現金同等物 1,342,475千円	現金及び現金同等物 1,878,197千円

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>			<p>同左</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	
機械及び装置	368,950	259,346	109,603	機械及び装置	283,750	210,872	72,877
合計	368,950	259,346	109,603	合計	283,750	210,872	72,877
	<p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 39,798千円</p> <p>1年超 79,416千円</p> <p>合計 119,215千円</p>			<p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 36,844千円</p> <p>1年超 42,572千円</p> <p>合計 79,416千円</p>			
	<p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 50,396千円</p> <p>減価償却費相当額 47,228千円</p> <p>支払利息相当額 2,261千円</p>			<p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 39,798千円</p> <p>減価償却費相当額 36,726千円</p> <p>支払利息相当額 1,548千円</p>			
	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>			<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>			
	<p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>			<p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>			
	<p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>			<p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>			

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については投機的な取引は行わず、金融機関への預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始の際に信用調査を行い適正な与信限度額を定めております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各事業部の営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、また、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うことにより財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券は、主に上場株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権で、特定の大口顧客はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,907,334	1,907,334	-
(2) 受取手形(*)	541,201	541,201	-
(3) 売掛金(*)	710,514	710,514	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	134,942	137,462	2,520
資産計	3,293,992	3,296,512	2,520
(1) 支払手形	853,131	853,131	-
(2) 買掛金	167,003	167,003	-
負債計	1,020,134	1,020,134	-

(*) 貸倒引当金を控除した金額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に係る注記については、「有価証券関係」注記を参照してください。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	50,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,907,334	-	-	-
受取手形	545,566	-	-	-
売掛金	716,244	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	100,000	-	-	-
合計	3,269,144	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	当事業年度(平成21年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	15,143	19,828	4,684
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	15,143	19,828	4,684
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	9,022	6,898	2,124
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	9,022	6,898	2,124
合計	24,166	26,727	2,560

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,231千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復の可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
売却額(千円)	売却損の合計額(千円)
1,862	1,587

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当事業年度(平成21年3月31日)	
	貸借対照表計上額(千円)	
(1) 満期保有目的の債券		
非上場外国債券	100,000	
(2) その他有価証券		
MRF	2,669	
非上場株式	0	
転換型優先株式	50,000	

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	当事業年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超 (千円)
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	100,000	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	-	100,000	-	-

当事業年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	102,520	2,520
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	102,520	2,520
合計		100,000	102,520	2,520

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,867	18,180	8,687
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
	小計	26,867	18,180	8,687
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,402	5,905	503
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	2,672	2,672	-	
	小計	8,074	8,578	503
合計		34,942	26,758	8,183

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 50,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について81千円（その他有価証券の株式81千円）減損処理を行っています。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復の可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び一時金制度を設けております。なお、70%相当額を確定給付企業年金に積み立てております。また、平成21年2月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務(千円)	315,947	324,004
年金資産(千円)	76,187	91,082
会計基準変更時差異の未処理額(千円)	26,664	22,143
退職給付引当金(千円)	213,094	210,777

(注) 当社は、簡便法(自己都合要支給額と確定給付企業年金制度上の数理債務の合計額)により退職給付債務を算定しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	47,953	27,402
(2) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	4,521	4,521
(3) 退職給付制度間の移行による退職給付債務の増加額(千円)	52,101	-

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異については、15年の定額償却で処理しております。

(ストック・オプション等関係)
前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 20名
ストック・オプション数	普通株式66,000株
付与日	平成17年6月28日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の従業員もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合並びに定年により退職した場合は行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自平成17年6月28日 至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成21年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	66,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	66,000

単価情報

		平成17年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	602
行使時平均株価	(円)	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

		平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数		当社監査役 1名 当社従業員 20名
ストック・オプション数		普通株式66,000株
付与日		平成17年6月28日
権利確定条件		<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の従業員もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合並びに定年により退職した場合は行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間		自平成17年6月28日 至平成19年6月30日
権利行使期間		自平成19年7月1日 至平成21年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	66,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	66,000
未行使残	-

単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	602
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
流動資産の部		
繰延税金資産		
賞与引当金繰入超過額	33,640千円	35,102千円
未払事業税	6,824千円	9,752千円
繰延税金資産合計	40,465千円	44,854千円
固定資産の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金繰入超過額	84,811千円	83,889千円
役員退職慰労引当金繰入額	125,528千円	130,205千円
投資有価証券評価差額金	1,019千円	3,257千円
その他	4,301千円	8,197千円
小計	213,622千円	219,035千円
評価性引当額	995千円	1,374千円
繰延税金資産合計	212,627千円	217,661千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
法定実効税率	39.8%	39.8%
(調整)		
留保金課税	1.2%	1.5%
住民税均等割	4.4%	3.0%
交際費の損金不算入	0.6%	0.4%
その他	0.4%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4%	45.4%

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	サンオオム ラ株式会社	神奈川県 茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	直接29.52	損害保険の 取引	損害保険料 の支払	25,156	前払費用 (保険料 へ振替)	1,710

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先との取引と同様であります。

2. 取引金額及び期末残高に、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 日出雄	-	-	当社代表取 締役社長	直接 19.79	不動産の賃 貸借	賃借料の支 払	81,324	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。

2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	サンオオム ラ株式会社	神奈川県 茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	(被所有) 直接29.52	損害保険の 取引	損害保険料 の支払	32,554	前払費用	1,923
									未払金	1,695

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先との取引と同様であります。

2. 取引金額及び期末残高に、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 日出雄	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 19.91	不動産の賃 貸借	賃借料の支 払	81,324	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。

2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	801円96銭	843円11銭
1株当たり当期純利益金額	32円67銭	50円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式は存在しますが希薄化効果を有しないため、記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	157,235	242,634
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	157,235	242,634
期中平均株式数(千株)	4,813	4,812
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション (株式の数 66,000株)	同左 (株式の数 66,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 転換型優先株式	50,000	50,000
		ブルドックソース(株)	64,000	12,992
		日本発条(株)	8,035	6,894
		ミネベア(株)	7,666	4,361
		(株)横浜銀行	5,350	2,450
		フランスベッドホールディングス(株)	13,710	1,850
		(株)みずほフィナンシャルグループ	7,000	1,295
		(株)オンワードホールディングス	1,080	787
		大王製紙(株)	1,000	767
		(株)朝日ラバー	1,200	324
		(株)トーブラ	2,795	273
		(株)T & Dホールディングス	100	221
		相模ハム(株)	1,000	52
		(株)ジェイコム湘南	77	0
		計		163,013

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	満期保有 目的の債券	BNP Paribas ユーロ円債	100,000	100,000
計		100,000	100,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	みずほインベスターズ証券(株)MRF	2,672	2,672
計		2,672	2,672	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,191,919	16,256	-	1,208,175	768,992	38,453	439,183
構築物	140,192	-	-	140,192	119,300	5,037	20,891
機械及び装置	595,179	33,126	12,434	615,871	463,975	35,991	151,895
車両運搬具	278,241	42,791	13,472	307,559	239,271	42,465	68,288
工具、器具及び備品	97,984	5,453	2,126	101,310	78,188	7,425	23,122
土地	1,347,397	-	-	1,347,397	-	-	1,347,397
建設仮勘定	9,056	-	9,056	-	-	-	-
有形固定資産計	3,659,969	97,628	37,090	3,720,507	1,669,727	129,374	2,050,779
無形固定資産							
借地権	9,750	-	-	9,750	-	-	9,750
ソフトウエア	16,618	-	-	16,618	12,572	3,162	4,045
その他	5,466	-	-	5,466	58	30	5,407
無形固定資産計	31,835	-	-	31,835	12,631	3,193	19,203
長期前払費用	14,891	4,201	-	19,093	436	102	18,657
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 機械及び装置の当期末残高は、圧縮記帳後のものであります。

2. 当期増加額の主なものは、機械及び装置の入替等25,154千円、車両運搬具の入替等42,791千円によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,905	23,719	3,819	9,311	30,493
賞与引当金	75,221	77,866	75,221	-	77,866
役員退職慰労引当金	315,398	11,751	-	-	327,150

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、債権回収等に伴う戻入れによる247千円、並びに洗替による9,063千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,395
預金の種類	
当座預金	1,139,474
普通預金	525,562
定期預金	231,957
別段預金	1,945
小計	1,898,938
合計	1,907,334

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中川紙業(有)	26,572
天昇電気工業(株)	19,055
(株)セイコー紙業	17,239
(株)セキグチ	13,553
大栄梱包材料(株)	13,364
その他	455,780
合計	545,566

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	168,926
5月	147,114
6月	123,764
7月	93,465
8月	11,695
9月以降	600
合計	545,566

八 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)美幸堂	26,450
TOTOハイリビング(株)	22,985
中川紙業(有)	22,572
柏洋硝子(株)	18,623
富士物流(株)	13,514
その他	612,097
合計	716,244

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
693,223	5,234,990	5,211,969	716,244	87.9	49.1

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品目	金額(千円)
シート	4,687
ケース	29,877
ラベル	4,126
合計	38,692

ホ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
原紙	170,006
シート	4,602
原反(ラベル)	6,103
小計	180,712
貯蔵品	
シート副資材	8,222
ケース副資材	6,182
ラベル副資材	1,005
その他	8,672
小計	24,083
合計	204,796

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本紙パルプ商事(株)	244,151
東京紙パルプ交易(株)	207,028
日商岩井紙パルプ(株)	105,097
レンゴーペーパービジネス(株)	88,717
旭洋紙パルプ(株)	37,742
その他	170,393
合計	853,131

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	204,102
5月	212,326
6月	205,761
7月	170,605
8月	60,336
9月以降	-
合計	853,131

□ 買掛金

相手先	金額(千円)
日商岩井紙パルプ(株)	33,832
東京紙パルプ交易(株)	27,169
日本紙パルプ商事(株)	20,425
(株)ボックス	12,718
田口糊店(株)	8,199
その他	64,657
合計	167,003

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	1,216,970	1,243,898	1,340,748	1,192,075
税引前四半期純利益金額 (千円)	60,698	124,979	127,915	130,566
四半期純利益金額(千円)	32,978	71,027	72,838	65,790
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.85	14.76	15.14	13.67

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.ohmurashigyo.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成22年5月31日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成22年7月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

（第45期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出。

2．内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出。

3．四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月11日関東財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

大村紙業株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 高品 彰 印

業務執行社員

公認会計士 金井 匡志 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大村紙業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大村紙業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大村紙業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

大村紙業株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 高品 彰 印

業務執行社員

公認会計士 金井 匡志 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大村紙業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大村紙業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大村紙業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。